3月25日 13時現在
保健福祉部生活衛生課

飲料水の測定結果について（再検査）

３月２３日に採取した水道水を県環境放射線監視センターにおいて測定した結果、１００Bq／ｋｇを超過した東海村及び日立市の再検査の結果は以下のとおりです。
また、常陸太田市及び笠間市につきましては、それぞれの市において、対応しております。なお、両市の測定結果につきましては、入手次第、情報提供してまいります。

分析結果

市町村		放射能濃度（Bq／kg）※ 放射性ヨウ素	放射能濃度（Bq／kg）※ 放射性セシウム	採取日
東海村	一般家庭	123.6	1.51	３／２４
	一般家庭	118.6	不検出	３／２４
日立市	森山	125.1	不検出	３／２４
	十王	229.6	3.33	３／２４

採水場所は一般家庭または事業所

県環境放射線監視センターにて分析

※暫定規制値　放射性ヨウ素　300Bq／kg（飲料水）
放射性セシウム　200Bq／kg（飲料水）

※水道水の放射性ヨウ素が100Bq／kgを超える場合には、乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等、乳児による水道水の摂取を控えることとされている。